

**令和7年度指名停止等措置状況**  
(金融機関取引停止等による指名停止を除く)

No.	業者名(所在地)	期間	理由
5	大日コンサルタント (株) 岐阜市	令和8年1月19日から 令和8年3月18日まで (2箇月)	独占禁止法第3条に違反する行為を行ったとして、公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けたため (川西市入札参加資格者指名停止基準別表第2の2(1)及び同第4条第2項適用)
4	(株)トーニチコンサルタント 東京都渋谷区	令和8年1月19日から 令和8年3月18日まで (2箇月)	独占禁止法第3条に違反する行為を行ったとして、公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けたため (川西市入札参加資格者指名停止基準別表第2の2(1)及び同第4条第2項適用)
3	(株)A・S・P 大阪市中央区	令和7年4月24日から 令和7年7月23日まで (3箇月)	大阪府から建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項の規定に基づく営業の停止命令を受けたため。 (川西市入札参加資格者指名停止基準別表第2の5(2)適用)
2	(株)トーワ技研工業 大阪市淀川区	令和7年4月24日から 令和7年7月23日まで (3箇月)	大阪府から建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項の規定に基づく営業の停止命令を受けたため。 (川西市入札参加資格者指名停止基準別表第2の5(2)適用)
1	(株)ケイテック 大阪市中央区	令和7年4月24日から 令和7年7月23日まで (3箇月)	大阪府から建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項の規定に基づく営業の停止命令を受けたため。 (川西市入札参加資格者指名停止基準別表第2の5(2)適用)